

電力・ガス取引監視等委員会

第25回料金審査専門会合

1. 日時：平成29年7月11日（火）8：30－10：30

2. 場所：経済産業省本館17階国際会議室

3. 出席者：

山内座長、圓尾委員、箕輪委員、秋池委員、辰巳委員、東條委員、松村委員、南委員

（オブザーバー）

河野 康子 全国消費者団体連絡会 前事務局長

原 強 コンシューマーズ京都 理事長

市川 晶久 日本商工会議所 産業政策第二部 主席調査役

丸山 達也 内閣府 消費者委員会事務局 参事官

澤井 景子 消費者庁 消費者調査課長

小川 要 資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課

電力産業・市場室長

（説明者）

森本 関西電力 取締役 副社長執行役員

河原 関西電力 総合エネルギー企画室 経営効率グループ チーフマネージャー

藤野 関西電力 お客さま本部副本部長

○鎌田取引監視課長 皆さん、おはようございます。一部おくれていらっしゃる方もいらっしゃると思いますが、定刻になりましたので、ただいまから電力・ガス取引監視等委員会第25回料金審査専門会合を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、大変ご多忙のところ、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。

私、事務局を務めさせていただきます取引監視課長の鎌田でございます。よろしく願いいたします。

初めに、本会合の構成の変更についてご報告を申し上げます。このたび、安念座長から本会合専門委員の辞任の申し出がございました。電力・ガス取引監視等委員会の八田委員

長より山内委員を後任の座長に指名していただいております。安念座長におかれましては、電気及びガスの託送料金審査、また電気の小売料金の事後評価のとりまとめなど、多大なご尽力をいただきました。この場をおかりしてお礼を申し上げたいと思います。また、立教大学の東條教授が新たに専門委員に就任されております。本日、梶川委員におかれましては、ご都合により欠席でございます。また、説明者といたしまして、関西電力株式会社の森本取締役副社長執行役員にお越しいただいております。また、オブザーバーとしまして、全国消費者団体連絡会の河野前事務局長、コンシューマーズ京都の原理事長、日本商工会議所産業政策第二部の市川主席調査役、内閣府消費者委員会事務局の丸山参事官、消費者庁消費者調査課の澤井課長、そして資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力産業・市場室の小川室長にご出席いただいております。なお、箕輪委員と河野オブザーバーにおかれましては、ご都合により途中退席されるということでございます。

では、ここで電力・ガス取引監視等委員会事務局長の松尾からご挨拶を申し上げます。

○松尾事務局長　本日、朝早くからお出ましいただきまして、ありがとうございます。今回の会合につきましては、関西電力株式会社から先般7月6日に提出されました料金値下げの届け出――本来、値下げの届け出でございますので審査事項ではございませんけれども、特に先般の値上げ時の料金の認可の条件にしっかり即した今回の値下げになっているかについてご確認をいただくものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○鎌田取引監視課長　ありがとうございます。では、以降の議事進行は山内座長にお願いしたいと思います。

○山内座長　先ほど事務局からご紹介ありましたように、安念元座長の後を引き継ぎまして座長ということでご指名いただきました山内でございます。どうぞよろしく願いいたします。

早速でございますけれども、議事次第に従って進めてまいりたいと思います。

プレスの皆様におかれましては、カメラの撮影はここまでということでお願いいたします。公開で行いますので、プレスの方も含め、引き続き傍聴される方はご着席いただきたいと思います。なお、本日の議事の模様は、ユーストリームでインターネットで同時中継も行っております。

まず、本日の進め方でございますが、事務局より今回の関西電力の値下げ届け出に関して確認をすべきポイント等について説明をいただきます。その後に、関西電力から今回の値下げ届け出の内容に関してご説明いただきます。

それでは、事務局より資料3に基づいてご説明をお願いしたいと思います。

○鎌田取引監視課長 では、私から資料番号3、スライドですと下のページが2ページでございますが、値下げ届け出の確認の考え方についてご説明申し上げます。

関西電力につきましては、東日本大震災後、原子力発電所の再稼働の遅延による火力燃料費などの増加等を背景としまして、平成25年5月、そして平成27年6月の二度の小売料金値上げを実施しております。二度目の値上げの際に出された査定方針におきましては、原価算定期間後において、高浜、大飯の原子力発電所が再稼働した際には、原則として1基稼働するごとに値下げを実施することが条件として付されております。今回は原価算定期間終了後におきまして、高浜原子力発電所3号機、4号機が再稼働したことに伴い、査定方針に付された条件に沿って値下げの届け出がなされたものであります。

本日の会合におきましては、査定条件に基づくフォローアップとしまして、高浜原子力発電所3号機、4号機の再稼働に伴い、火力燃料の焚き減らしなどにより料金原価が低減するものと考えられますが、この分がきちんと値下げされているかという点について確認をお願いしたいと考えております。

右下3ページをごらんいただきたいと思います。この3ページから5ページにわたりましては、値上げ査定方針のうち値下げの条件に関する部分の抜粋となっております。3ページの太字のところ、中ほどでございますが、ごらんいただきたいと思います。高浜原子力発電所及び大飯原子力発電所が再稼働した場合には、値上げの原因となった事象が解消され、値下げを行う必要が生ずることになると記載がございます。この点が前回認可時の条件として付されたものでございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。こちらの中ほどの太字でございますが、原価算定期間終了後に高浜原子力発電所が再稼働する場合には、原則として一基再稼働するごとに値下げを行うべきであるとされております。また、再稼働の翌々月までを値下げの実施時期とすべきであるとの記載もございます。今回は6月16日の高浜原子力発電所の4号機の再稼働について、7月4日に3号機も再稼働されましたことから、この2機の再稼働分をまとめて値下げの届け出がされております。また、値下げの時期につきましては、先に再稼働した4号機の翌々月であります8月1日が予定されております。

次、5ページをごらんいただきたいと思います。ここでは値下げの率についての記載がございます。太字の部分にもございますように、具体的な値下げ率は条件とはされておりませんが、従来の電気料金審査専門小委員会、現在、実質的にこの機能を引き継いでおり

ます当専門会合でのフォローアップを通じまして、適正な値下げ、すなわち2ページで
示したとおりでございますが、再稼働に伴う火力燃料の焚き減らし等による料金原価低
減分の値下げが適正になされているかという点について確認することとされております。

事務局からは以上でございます。

○山内座長 どうもありがとうございました。

それでは、引き続き関西電力から資料4-1、4-2のご説明をお願いしたいと思います。
よろしくお願いします。

○関西電力（森本取締役副社長執行役員） 関西電力の森本でございます。どうぞよろ
しくお願いいたします。

電気料金の値下げにつきまして、お手元の資料4-1に沿って説明をさせていただきます
す。

2ページをごらんいただきたいと思います。当社は、高浜発電所3・4号機の本格運転
の再開を受け、平成29年8月1日から電気料金を平均4.29%値下げすることとし、7月6
日、経済産業大臣に電気特定小売供給約款等の変更届け出を行いました。今回の電気料金
の値下げは、二度の値上げによりご迷惑をおかけしたお客様に、高浜発電所3・4号機
の運転再開による火力燃料費等の削減分と経営効率化の深掘りの成果等を、ご使用量が多
くなる夏場に向けて、できるだけ早くお返しするものであります。皆様には何とぞご理解を
賜りますようお願い申し上げます。

3ページをごらんください。今回の電気料金値下げの概要です。高浜発電所3・4号機
の運転再開による火力燃料費等の削減分及び経営効率化の深掘り等により、今回の値下げ
後の原価は1兆9,538億円となり、値上げ前の料金収入2兆415億円に比べ、877億円の値
下げとなります。値下げ率は平均で4.29%となります。

4ページをごらんください。今回の値下げ前の電気料金は、前回の値上げ後、原油価格
の下落などを受け、燃料費調整により、平均11%値下がりをしております。今回、高浜発
電所3・4号機の運転再開に伴う火力燃料費等の削減分の反映により、2.0%程度値下げ
をいたします。さらに、経営効率化の深掘り等の反映により、2.3%程度を値下げいたし
ます。これらを合わせて4.29%の値下げとなります。

5ページをごらんください。原子力発電所の運転についてご説明をいたします。高浜発
電所4号機は平成29年6月16日から、同3号機は7月4日から本格運転を再開いたしまし
た。この2機の運転再開による火力燃料費等の削減分を値下げいたします。具体的には、

平成27年6月の値上げ時には、高浜発電所3・4号機の一部稼働を見込み、原子力利用率を7.2%で織り込んでおりましたが、今回、運転再開したことにより、原子力利用率が16.2%となるため、7.2%を上回る9.0%の増加により生じる火力燃料費等の削減分について値下げいたします。なお、この原子力利用率には、調整運転以降の発電量を全て反映しております。

6ページをごらんいただきたいと思います。原価に織り込んでおります経営効率化についてご説明いたします。当社は、平成25年度以降、グループの総力を挙げ徹底した効率化に努めた結果、現行の電気料金原価に織り込んだ平成27年度の経営効率化目標額を達成しました。この目標額を起点に、今回の値下げの原価にはさらなる効率化深掘りの成果を461億円織り込んでおります。

7ページをごらんください。こちらは平成25年の値上げ以降の電気料金の水準の推移を示したもので、参考としてごらんいただければと思います。

8ページに移らせていただきます。今回原価の内容をお示ししてございます。先ほども申し上げましたが、今回の原価は1兆9,538億円、前回原価の2兆8,967億円に比べて9,429億円の減少となりました。

9ページをごらんください。今回の原価算定におきます前提諸元でございます。販売電力量は省エネの進展、新電力への契約切り替え等を見込み、1,144億kWhと想定しております。販売電力量の減少とともに、供給電力量も減少しております。高浜発電所3・4号機の運転再開に伴い、原子力利用率は16.2%に上昇し、火力発電量が大幅に減少しております。原油価格為替レートは、至近の市場動向を反映しております。事業報酬率は、電力会社の平均有利子負債利率の低下等により低下をしております。

10ページをごらんください。こちらはエリア並びに当社販売電力量の推移についてお示したグラフでございます。いずれも減少する見通しです。

11ページをごらんください。人件費は、検針・集金作業の法人委託化等による費用の減少が見られるものの、退職給与金の割引率見直しに伴い、数理差異償却が増加したこと等により、前回に比べ112億円増加しております。算定に当たりましては、査定方針等を踏まえたメルクマールを用いるとともに、電気事業に直接関連のない人員にかかわる費用をあらかじめ原価から控除しております。

12ページをごらんください。役員給与は、平成27年度の託送料金の査定方針に示された国家公務員の指定職の給与水準に従って、1人当たり1,980万円としております。

13ページをごらんください。1人当たり給料手当のメルクマールは、前回と同様の算定方法で、平成28年度賃金構造基本統計調査を用いて算定しておりますが、公益企業平均の賃金が増加しており、約12万円の増加となっております。

14ページは、退職給与金の数理計算上の差異償却をあらわしたものですが、この場でのご説明は割愛させていただきます。

続いて15ページは、退職給与金の数理計算上の差異償却の増加要因について詳細をお示ししたものでございます。こちらもこの場での説明は割愛させていただきます。

続いて16ページから18ページにかけましては、人件費の費用ごとの詳細でございませう。説明は割愛させていただきます。

次に、19ページをごらんいただきたいと思ひます。こちらは需給関連費用の概要です。高浜発電所3・4号機の運転再開により、原子燃料費が増加したものの、供給電力量全体の減少、火力発電量の減少、原油価格の下落などにより燃料価格の低下を反映した結果、前回に比べ燃料費は5,252億円、購入・販売電力量差し引きは2,203億円の減少となりました。原子力バックエンド費用は、原子力発電量の増加並びに引き当て方式の変更により、前回に比べ219億円の増加となりました。

20ページをごらんください。これはメリットオーダーによります火力供給電力量のユニットごとの配分結果を示した図でございませう。

21ページをごらんください。設備投資関連費用の概要についてご説明いたします。減価償却費は、姫路第二発電所の運転開始に伴う特別償却費の減少及び償却進行等によりまして、前回に比べ427億円減少しました。事業報酬は、償却進行による特定固定資産の減少や、事業報酬率が2.8%に低下したことなどから、前回に比べ142億円減少しました。

22ページは、設備投資の実績を示したグラフでございませう。説明は割愛させていただきます。

23ページから25ページにかけては、事業報酬率の算定の概要の参考資料でございませう。こちらもこの場での説明は割愛させていただきます。

26ページをごらんいただきたいと思ひます。修繕費は、前回に比べ606億円の減少となりました。具体的には、スマートメーターの価格低減や競争発注の拡大、設計仕様の見直しによる調達価格の低減等による163億円の効率化の深掘りを反映しております。また、原価算定期間内の火力・原子力発電所の定検台数が減少したこと等による費用の減少が443億円となっております。

27ページをごらんいただきたいと思います。公租公課は、総収入の減少に伴う事業税の減少や電力量の減少に伴う電源開発促進税の減少などにより、前回に比べ172億円減少しました。

28ページをごらんください。その他経費ですが、前回に比べ113億円の減少となりました。算定に当たりましては、調達効率化の取り組みなどを反映するとともに、平成25年度値上げ時の査定方針を踏まえております。主な増加要因は、委託費において検針業務の全面法人委託化に伴う費用が一時的に増加していること。堺LNGセンターのタンク増設に伴う運営費用が増加していることなどが挙げられます。また、事業者間精算費は、他社供給区域から当社の供給区域内への電気の振替供給に要した費用でございますが、当社が卸電力取引所を通じて、他社供給区域から電気を調達した量が増加したことなどにより増加となっております。

29ページから35ページは、その他経費並びに控除収益の詳細、参考資料になりますので、この場でのご説明は割愛させていただきます。

36ページをごらんいただきたいと思います。託送料金の据え置きについてご説明いたします。今回の電気料金値下げに当たりましては、経営全般における徹底した効率化の成果を最大限反映いたしました。これにあわせて、託送料金についても見直しを検討しましたが、関西エリアの電力需要が省エネなどによりまして大幅に減少しているため、託送料金としては単価が上昇する結果となりました。しかしながら、現行の託送料金の適用開始からわずか1年程度であり、今回託送料金を改定することは、お客様に混乱を来すおそれがあることなどを総合的に勘案した結果、今回は現行の託送料金を据え置くことといたしました。今後の託送料金につきましては、経営効率化の進捗状況や需要動向などを見きわめた上で判断してまいりたいと考えております。

次に、37ページでございますが、こちらは個別原価計算の参考資料になりますので、説明は割愛させていただきます。

38ページをごらんください。電気料金単価の設定方法についてご説明いたします。平成27年6月の値上げ時に、電力量料金単価の見直しとしたことを踏まえ、今回の値下げでは、値下げ前の電力量料金単価から電圧別に引き下げ単価を差し引くこととしております。

39ページをごらんください。電気のご使用量に応じて料金単価に格差を設けた三段階料金制度を採用しているご契約メニューは、平成27年6月の値上げ時の料金の設定方法を踏まえて、引き下げ単価を設定しております。

続いて、40ページをごらんいただきたいと思います。こちらは低圧分野の主な契約メニューの代表的なモデルでの値下げ額と値下げ率を示しております。ご契約メニューごとに前提となる使用量、あるいは季節、時間帯が異なりますので、値下げ率の影響は異なってまいります。

41ページをごらんください。こちらは高圧分野のお客様の料金メニューに関してです。高圧分野のお客様につきましても、値下げ額と値下げ率を一定の前提のもとで試算した結果でございます。実際の値下げ額、値下げ率はお客様ごとに異なってまいります。

次に、42ページをごらんいただきたいと思います。今回の値下げとあわせまして、燃料費調整の前提諸元は、発電構成や燃料価格の変更に伴い、見直しを実施しております。原油などの消費数量が前回よりも減少することから、燃料費調整を行う調整幅である基準単価は小さくなります。

43ページに移らせていただきます。燃料費調整の前提諸元の見直しに伴い、平成29年8月分の燃料費調整単価は、平成29年7月31日までのご使用分には、変更前の電気供給約款等に基づく燃料費調整単価を、平成29年8月1日以降のご使用分には、変更後の電気特定小売供給約款等に基づく燃料費調整単価を適用いたします。

44ページをごらんください。低圧のお客様に対するご説明でございます。ご家庭、商店等のお客様には、当社ホームページ、電気・ガス料金の確認などができるウェブサービスであります、はびeみる電でのお知らせや、ご説明書面の送付などを通じ、値下げの実施概要等について幅広くお知らせしてまいります。各種団体の皆様には、ご訪問や説明会を通じて、丁寧でわかりやすいご説明に努めてまいります。また、お問い合わせに対しまして、記載のように専用ダイヤルを設置し、こちらにおいても丁寧にご説明をしてまいりたいと存じます。

45ページは、特別高圧・高圧のお客様への説明でございます。契約電力が500kWを超えるお客様につきましては、全てのお客様をご訪問し、ご説明をいたします。500kW未満のお客様につきましては、値下げ内容に関する文書の郵送、ご訪問等を通じまして、内容のご説明を行ってまいります。各種団体の皆様にも、ご訪問等により丁寧に説明をしてまいります。高圧のお客様からのお問い合わせに対しましても、記載のようなお問い合わせ窓口を設定し、こちらでも丁寧に対応してまいりたいと存じます。

このたびの電気料金の値下げについてのご説明は以上でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

あわせて、効率化もご説明させていただいてよろしいでしょうか。

○山内座長　　お願いいたします。

○関西電力（森本取締役副社長執行役員）　　それでは、資料4－2に基づいて、経営効率化の取り組みについてご説明させていただきたいと存じます。

3ページをあけていただければと思います。平成25年度以降、徹底した効率化に努めた結果、現行の電気料金原価に織り込んだ経営効率化の目標額を上回る成果を上げることができました。

5ページをごらんいただきたいと思います。これは先ほども申し上げましたが、今回の値下げの原価には、平成27年度の経営効率化の目標額であります2,355億円を起点として、さらなる効率化深掘りの成果461億円を織り込んでおります。各項目の内容は、次ページ以降でご説明いたします。

6ページをごらんいただきたいと思います。需給関連費用ですが、姫路第二発電所のコンバインドサイクル発電方式への設備更新時期の前倒しや、卸電力取引所からの安価な電力購入の拡大などの効率化を継続しつつ、新たに相生発電所の重油、原油からLNGへの燃料転換による火力燃料費の低減などにより、133億円の効率化深掘りを織り込んでございます。

7ページは、需給関連費用の取り組み事例の紹介でございます。後ほどごらんいただければと思います。

続いて、8ページに移らせていただきます。設備投資関連費用ですが、競争発注の拡大や設計仕様の見直しなどによる調達価格のさらなる低減により、26億円の効率化深掘りを織り込んでおります。修繕費は、調達価格のさらなる低減に加え、スマートメーターの価格低減などにより、163億円の効率化深掘りを織り込んでございます。

9ページには、事例を1つご紹介させていただいております。火力発電所におきまして、ガスタービン高温部品の寿命延伸についての事例をご説明いたします。高温の燃焼ガスにさらされるガスタービンの高温部品は、劣化が著しく、定期的なとりかえを実施していましたが、実機で使用した廃却材から耐力をみきわめることで、部品のとりかえ時期を延伸することによりコスト低減を図っております。

10ページ、11ページも、設備投資関連、修繕の効率化の事例でございます。説明は割愛させていただきます。

12ページをごらんいただきたいと思います。人件費は、効率化額465億円を目標に、電

力の安全・安定供給責務を果たす上で必要となる人員を確保しつつ、従業員のモチベーションに留意しながら、これまでの効率化方策による成果を着実に継続してまいります。

諸経費等は、調達価格のさらなる低減や事務用品、什器、用具等のさらなる厳選など、138億円の効率化の深掘りを織り込んでおります。

13ページは、諸経費の取り組み事例の1つでございます。印刷・整理発送業務のアウトソースについてご説明いたします。上の図にあります、これまで情報システム上で帳票設計から印刷、さらには加工、仕分けに至るまで、情報関係子会社で実施しておりましたが、電気事業のシステム開発、維持運用とのシナジーが得られない印刷、加工、仕分けの業務を一般の印刷会社にアウトソースし、要員や印刷設備を含めたコスト低減を図っております。

14ページから15ページも、諸経費の事例でございます。

16ページに移らせていただきます。資機材調達コストの低減に向けた取り組みについてご説明いたします。競争発注、設計仕様の見直し、まとめ発注等、さまざまな発注方法の工夫による効率化の拡大に取り組むことで、平成28年度は約12%のコスト低減を達成しました。競争発注比率の拡大にも積極的に取り組み、平成28年度は52%まで拡大しています。設計仕様の見直しや発注の均平化など今後も注力し、持続可能な資機材調達コストの低減を徹底してまいりたいと思っております。

17ページをごらんください。資機材調達コストの低減に向けた取り組み体制についてですが、平成28年度から調達戦略を審議、策定し、経営の強いリーダーシップのもと、効率化の取り組みを一体となって進めております。調達戦略の実践に当たりましては、事業環境、調達環境に基づく課題や、第三者からの評価、アドバイスなど外部知見も生かし、さらなるコスト構造改革を推進してまいります。

18ページは、取り組みの事例でございます。これは発電所で使います液体アンモニアの競争入札についての説明でございます。液体アンモニアの調達は、これまでグループ内で物量をまとめ、競争発注を行ってまいりましたが、一般企業との共同購買により、さらなるボリュームディスカウントを追求するとともに、発注物量の傾斜についてメリハリをつけることで、さらに競争環境を活性化させ、コスト低減を図っております。

19ページから20ページも、事例紹介でございます。説明は割愛させていただきます。

以上が当社の経営効率化の取り組みのご説明でございます。

説明は以上でございます。

○山内座長　　どうもありがとうございました。

それでは、本件につきまして質疑応答に入りたいと思います。委員、オブザーバーの方々には活発なご議論をお願いしたいと思います。なお、発言をご希望の方は、例によりましてお手元にあるネームプレートを立てていただきますようお願いいたします。また、それによって順番に指名したいと思います。また、関連する発言という場合には、挙手をしていただいでご合図いただければ私から皆さんをご指名いたします。

それでは、本件につきましてご意見、ご質問等ございましたらご発言願います。いかがでございましょう。それでは、河野オブザーバー、どうぞ。

○河野オブザーバー　　本日は、ご報告いただいてありがとうございます。本日のこの会合がもたれたことに関しまして、よかったと思うことをまず3つ申し上げます。

1点目は、2回目の値上げのときにしてくださった約束がこれで守られ、再稼働直後に値下げ表明が行われ、8月1日で実施する、期日の表明も行われたということは、消費者からするとよかったと思います。

2つ目は、関電さんのホームページを拝見しました。値下げ表明と同時に、ホームページで今回の値下げに関する情報提供、パンフレット等での提供、問い合わせ窓口を設置するなど、利用者に向けての情報開示が即時されたということで、これもよかったと思っております。

3つ目は、特に今回の値下げ幅が妥当かどうかを料金審査専門会合の場において検証してくださる機会をもってくださいましたこと、このような情報公開が消費者にとってみると非常に有効であるということで、この3点が消費者にとってとてもよかったことだと思っております。

その上で、幾つかご質問と意見を申し上げたいと思います。

1つ目は、今回の値下げ幅は燃料費の差分の相殺ですよね。それと、経営効率化で深掘りをした分と両方を合算して4.2という平均値をお示しいただいた。私たちが気にしていたのは、やはり原発が動かないから、その分、化石燃料を焚くので、それを何とか当面動くまで差額を値上げさせてほしいということで、いわゆる化石燃料分を今回どれだけ下げるかに注目していたところなのですけれども、燃料相殺分は2%ということで、これはわずか2%だけなのかという残念な受けとめをしました。なぜかと申しますと、1回目、2回目の値上げの審査の際は、それぞれ10%前後の上げ幅だったわけです。ですから、それを考えると、割合というか、そういう話をして申しわけないのですけれども、今回の2%

はとても残念だと思いました。

それで、さらに本日のご説明の資料4の2ページのご説明がとても気になっております。2ページの4番目の丸に書かれている文言です。「電気料金の水準は、平成27年6月の値上げ以降、燃料費調整により既に平均11%程度値下がりしており、今回の平均4.29%の値下げとあわせて平成27年6月の値上げ後と比較いたしますと、合計で平均15%程度の低下となります」と書かれています。事実だと思います。これはそのとおりだと思うのですが、やはりこの間、原油価格は下がっていて、どこの電力会社でも燃料費の調整で電気料金は下がっているのです。関電さんの自社における努力で11%がなし遂げられたわけではないのですが、合計で15%という合算をされているところが、実際は燃料費で値下げの原資になるのは2%分なのだけでも、これまで結構下がっているから、これまでの値上げ分とほぼとんとんで下がっていますという何となくイメージコントロールみたいな受けとめをしました。そのあたりを今後に向けてしっかりと説明していただきたいというのが1つのお願いです。合算して15%下がっているといわれてしまうと、そのロジックでいいんですかと思いました。

あとは、感想です。初回の値上げのときに、スマートメーターの調達をどうするかとか、競争発注をどの程度の割合でやるのかということで、前の会議体の場でもいろいろと意見のやりとりがあったと思います。でも、今回、非常に前向きな効率化の数値が出されていて、済みません、言葉が悪いのですが、本気を出して取り組めばできるのですね。あのときの攻防は何だったのだろうとちょっと思ったりもしたところでございます。今後に向けても、関西は自由化による競争が非常に激しい地域だと伺っておりますので、経営の戦略も含めて利用者にとって納得のいく利用しやすい料金提示をしていただきたいと思いますところではございます。

○山内座長 時間の都合もありますので、お答えについては何名かの委員の発言の後にまとめてお願いしたいと思います。

次に、市川オブザーバー、どうぞご発言ください。

○市川オブザーバー 震災以降、電気料金は産業用、家庭用とも大きく上昇しております。地域の中小企業は「高止まり」に耐えながら経営を続けている状況にあります。

日商がことし1月から2月にかけて会員企業に対して産業向けの電力コスト上昇について聞き取り調査を行いました。まだ集計途中の暫定値ではございますが、震災前の平均単価が1kW時14.88円、これは全国平均でございます。関西地域だけではないです。これが

震災後には19.07円、そして直近では25円を超えてきました。商工会議所としては、この電力コストについて震災前の水準をできるだけ早期に実現できるよう、新規基準に合格した原子力発電の順次速やかな運転再開を求めているところであります。

電力各社には、「既に電気料金に原発再稼働分が織り込まれている」などと言わないで、再稼働したことのメリットを、企業、国民の皆に実感してもらって、歓迎してもらえよう、国民目線に立って「再稼働したら電気料金を下げる」ことを強くお願いしてまいりました。

今回、関西電力が全国に先駆けて値下げするということが、地域の産業界にとっては素直にメリットを実感できるものであり、極めて好ましく、中小企業の経営改善に資するものです。意義深いものであり、商工会議所としても大いに評価したいと思います。

ただ、残念なのは、資料4-1の7ページの図には、あえて明記されておらず、比較できないようになっていますが、本当はこの左端に震災前の単価16.00円の棒グラフがあるはずで、そこでの比較でみると、今回の値下げ後17.08円は、まだまだ震災前の水準には戻っておりません。

加えて、これも図には描かれておりませんが、8月から燃料費調整単価が0.08円程度、上乘せされるということを考慮すれば、できるだけ早期に大飯原発の3・4号機も本格稼働していただいて、その際に、電気料金をさらに値下げして、震災前の水準に近づけていただくことを期待しております。

本日は居ませんが、ほかの各社も、関西電力を先例に、「再稼働したら電気料金を下げる」という形で、企業、国民へのメリット、納得感につながる方向へとぜひ進めてもらいたいと思っております。

なお、この専門会合の所管ではありませんけれども、7ページの単価は、長期・固定的な国民負担の増大を招いているFIT賦課金を除いた金額であります。FIT制度に頼らない「再エネ政策」が実現されますよう、あわせて希望しております。

以上であります。

○山内座長　ありがとうございます。それでは、辰巳委員、ご発言をどうぞ。

○辰巳委員　済みません、遅刻いたしまして。ちょっと二、三ご質問があります。

その前に、河野さんが速やかに広報されてよかったと評価されたのですが、私は、ちょっと冷たい言い方ですが、値下げだから当然広報はなさるだろうと。値上げのときはやはりあまりやりたくないけれどもと思っております。やってくださることは当たり前な

のですけれども、それほど高く評価したわけではありません。済みません、厳しくいって。

それで、2点ちょっとご質問がありまして、1つは、先ほども話題になっておりましたスマートメーターの普及。関西電力さんは早くからやっておられて、とても進んでいるのは承知しております。その上で、人件費で、委託費というのでコストが随分大きくプラスになっております。そのあたりが、私の小さな知識の範囲の中では、スマートメーターが普及すれば、そういう点検のための人の費用は必要なくなるから、人件費の分がスマートメーターのコストにかかるものだという感じでイメージしておりましたのに、スマートメーターは普及し、人件費もかかりというのが不思議だと思っておりますので、そのあたりのご説明をいただきたいというのが1つ。

もう1つですけれども、きょういただいた資料の中では全然みえなかったのですが、高浜の再稼働のための安全性の対応や点検に必要なコストが随分かかっているかと思うのです。そのコストはどこでどのようにみればいいのかというのがわからなくて、ぜひそこもご説明いただきたい、点検とかいろいろなところに多分分かれて入っているのかと思うのですが。でも、そうではないようで、水力とか火力の話しかないとか、私のみた範囲ではみえなかったので、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

○山内座長 ありがとうございます。それでは、原オブザーバー、どうぞ。

○原オブザーバー オブザーバーで参加しております原と申します。今回、値下げだからいいのではないと思う方も少なくないと思うのですけれども、妥当性のある値下げかどうかをやはり審査チームとしては十分に吟味いただきたいと思います。

その点で、4.29%の値下げと15%程度の値下げと、どういう関係になっているかを誰もがよくわかるようにしてもらう必要があるのだと思います。ですから、定価から燃料費調整によって値引きをしていっているということなのか、燃料費調整によって定価そのものが変わってしまっているのだということなのか、これも消費者はなかなかわからないところだと思うのです。定価が変わってしまっているのであれば、定価の根拠が本当に妥当なものなのかどうか問われるのだらうと思います。特に燃料費調整ですから、油を初めとした原材料コストがこのようになっておりますということがわかる。それから、どのような原材料、どのような構成でやっているかがよくわかる。そういうことがきちんと示されないと、4.29という数字そのものもよくわからないということになりかねないと思うのです。ですから、この間いわれました電源構成変分認可制度という非常にわかりにくい仕組

みが採用されたものの裏返しを今やっているということなのだと思いますが、この機会に改めて定価は何なのかをはっきりさせた上で、このような新しい定価をつくるのですとしてもらいたいと思うのが1点です。

2番目には、原子力発電が動くことによってメリットが出てくるというロジックなのですが、原子力発電が動くことによるデメリットの部分がどのように料金に表現されるのかという点は、きょうの議題を離れるかもしれませんが、十分に吟味していただきたいと思うのです。ですから、割高となっているといわれる火力発電を抑えて、運転コストが安いという原発にシフトすれば料金が安くなるということは、それで1つのロジックなのですが、原発のリスクを管理するために、とりあえずの安全対策の設備投資以下いろいろなコストを投入されたと思うのです。これは先ほどもいわれましたけれども、こういう原価計算をやる場合にどのように表現されるのか。それから、将来発生すると思われる原発のリスクコストについて、どの程度のコストがあるのか。あるいは、その前提となるどういうリスクを考えるのかという点についてやはりきちんと議論をした上で、今回の料金に間に合わないにしても、電気料金の計算をやる場合に、原発のコストを正しく織り込んでいただくようにしないと、正しい判断を消費者がすることはできないと思うのです。ですから、私自身の考え方としてみれば、原発を動かすことによって、新たな膨大なコストが発生し始めることについて、やはり電力会社としては十分に考えてもらう必要があると思っています。

それから、私は今回の資料をみて改めてそうなのだと思いますのは、資料4-1の10ページなのです。関西のエネルギーの総消費量といいますか、電力の総消費量は下がってくるのです。そういう中で、関西電力の販売量もどんどん下がってきているということなのです。しかも、独占という枠組みが崩れた今、関西電力がマーケットの中でどのような位置を占めていくことが可能なのかが本当に問われるのだらうと思うのです。そういう場合に、電力料金は高いか安いかというだけのことでなくて、この前の料金改定の公聴会で多くの消費者が申し上げたのは、原発に頼る電気は要らないという議論をしたと思います。ですから、ちょっとくらい高くても脱原発の関電を選びたいという主張に対して、それは採用されなかったわけです。

他方で、自由化が進んで、競争相手がどんどん出てくるという中で、関西電力の販売量がどのくらいまで落ち込むのか、お客さんはどのように動くのかというあたりが問題になっていたと思うのですけれども、需要家が関西電力から別の新しい電力販売者にどんどん

シフトしていているという現実をみたときに、本当に消費者から信頼され支持される関電になるための経営ビジョンをつくらなければいけない。そのときに、私は前の公聴会でいいましたけれども、原発をこの際切り離す。それは国策として別の形で原発の将来を考えてもらう。原発を切り離したもとの関電でいいではないか。それで電気は足りるということを強調したと思うのです。実際の電力の必要量は下がってきているわけですから、原発に頼らない形で関電に頑張ってもらいたければいいのではないかと。これは個人の意見です。きょうの議論からちょっとはみ出した議論かもしれませんが、料金制度の上で申し上げたいのは、原発にかかわるコストを正しく料金として表現する仕組みを、今回の値下げでいいではないかという範囲の問題と別ですが、やはり考えていただきたいというお願いをしておきたいと思います。

ちょっと長くなりました。この程度で。

○山内座長　ありがとうございます。南委員、いいですか。それでは、ちょっと待っていて、ここで一旦区切りをして、関電からご回答願いたいと思います。

○関西電力（森本取締役副社長執行役員）　それでは、委員の皆様からいただいた質問についてお答えさせていただきたいと思います。

最初に、お褒めいただいたことは励みになります。大変ありがとうございました。私たち、値下げだけではなくて、値上げを今後余りしたくはないですけれども、しっかりユーザーの方々に速やかにご報告できるように、これからも努めてまいります。

今回、4%と15%というお話が委員の先生方から何件か出ましたが、私どもも今回参考と示しておりますように、現実の電気料金のご負担は、前回の値上げ以降、原油価格の値下がりが必要な要因で11%程度までご負担額は減っているというのは事実でございます。その直近の電気料金の水準から比べれば、今回合わせて4.29%という数字なのですが、このあたりをもっとわかりやすくといいますか、決してイメージコントロールしているわけでも何でもございませんので、事実を記載しているのですけれども、できる限り状況を正しくご理解いただけるように、説明の仕方も含めて工夫をしてみたいと思います。

市川オブザーバーから、直前の16.0円、これはおっしゃるとおりでございます。現在はまだそこに至っておりませんので、今回は高浜3・4号機の燃料費の削減分を中心に値下げをいたしました。続いて大飯3・4号につきましても、審査並びに地元のご了解を得ながら、安全最優先で再稼働に向けて努力してまいりますし、今回の高浜同様、本格運転が実現しましたら値下げを実施したいと現在も考えております。

特にご紹介のありました産業界を中心に料金は大変大きな経営上の問題、各社様ともなられております。現在私たちが大幅に需要が減っているかなりのウエートは、高圧、特別高圧のご商売をされているお客様が中心でございます。したがって、経営の問題としてのエネルギーコストが大変大きな評価軸になっておりますので、今回の値下げにとどまらず、先ほど申し上げたような大飯の再稼働も含めて、可能な限り料金の引き下げができるように努力してまいりたいと思っております。

それから、辰巳委員から原子力のコストのご質問をいただいておりますので、この場であれば、今回の料金原価の算定に当たりましては、原子力の安全性向上対策は合計で569億円見込んでおります。これは内訳で申し上げますと、減価償却とか事業報酬といった設備投資の関連費用が264億円でございます。それから、委託費とか固定資産の除却費とかいわゆるその他経費として分類されるものが262億円でございます。さらに、公租公課は固定資産税の増なのですが28億円、修繕費が14億円、これでトータルで569億円でございます。

これらの中には、高浜3・4号機以外の安全対策投資も含まれておりますが、ちょっと私どもユニットごとについては、発注上の問題もあって控えさせていただいておりますが、トータルとしては安全性向上対策569億円を見込んでございます。

○辰巳委員 済みません、それがこの中のどこでわかるのかがわからないのです。

○関西電力（河原総合エネルギー企画室経営効率グループチーフマネジャー） 済みません、この一連の資料の中では各費用項目の中に溶け込んでおります関係で、一括でござらんいただけるようにはなっておりません。申しわけございません。

○辰巳委員 でも、今回の値下げはまさに原子力が稼働したからというのが大きな理由なので、やはりそのあたりを明確に説明資料としてお出しいただかないと、これだけのコストをかけて再稼働したのだけれども、それでも安くなるという、私たちとしては再稼働に対してとても慎重にやっていただきたいと思っておりますものでというか、本音は再稼働をやっていただきたくないと思っているのですが、そういう意味ですので、きちんとご説明していただかないと、溶け込まされてしまうと全くわからないのです。そういう意味で、私にとっては資料が不十分だったと思っております。

以上です。

○関西電力（藤野お客さま本部副本部長） 済みません、もう一点、辰巳委員からご質問ありました検針の件、資料4―1の17ページに資料はございます。人件費の効率化を進

める中で、検針とか集金作業を法人委託化しまして、委託費に計上することによりまして、委託検針費は32億円、集金費は5億円前回に比べて減少しております。委託費との合計で比較すると、集金にかかる費用は6億円減少しているのですが、おっしゃるとおり、検針業務においては、全面法人委託化によりまして増員した検針員、それから新たに設置した管理者の人件費に加えまして、それらの人員と新規に付与した業務に対応するための教育といったものに一時的な諸経費が増加していますので、検針にかかる費用は15億円増加しているということなのです。

では、スマメを入れたら検針費が下がるのではないかとということでは、スマートメーターにおける検針データの収集方法、弊社の場合は計器間で互いにデータをリレーする方式を採用しております。ご存じのとおり、スマートメーターの設置におきましては、既存計器の検定の満了の時期に合わせましてとりかえを順次進めておりまして、現状で6割近くまで我々の一般のご家庭は変更されているのですけれども、結果的に設置箇所が現状では点在しておりまして、例えばこの地域は全部スマメになったというわけではなくて、検針日程の中で点在しておりますので、スマートメーターの設置箇所ですらこうしたデータのリレーがすぐにできるわけではないというのが現状でございます。

したがって、普及の過渡期である現時点では、スマートメーターのお客様に関しましても、指示数の目視の効率化は当然図れているのですけれども、現地に出向いてデータ収集をするという作業が現状では必要でありますので、スマートメーターの普及件数に比例する形で効率化ができていないわけでは、現状ではございません。

ただし、将来的に我々としては34年には全数スマートメーターに入れかわりますので、リレー方式がくまなく行き渡った時点で検針業務における現場の出向を省略化できますので、その時点では大幅な効率化メリットを出せるということで、先ほど森本が一時的と説明したのは、そのようなことが原因でございます。

○関西電力（森本取締役副社長執行役員） 辰巳委員からおっしゃっていただいた点、我々も今後の説明は努力いたしますが、もともと原子力の再稼働に当たりましては、将来のいろいろな変動リスクも含めて投資判断した上でやってきてございます。費用のほうは、先ほど申し上げた費用になるのですけれども、当然ながら将来的には減少してまいりますのと、今回は稼働率の増分による負担軽減は2%程度でございますが、もともと前回も織り込んでいたように、根っこから原子力が動くことによる火力費のメリットは、今の原油価格の水準でも高浜3・4号機で月当たり70億円程度、年間で840億が稼働時間にわたって

続きますので、メリット、プラス要素が十分あると判断してやっております。

それから、原オブザーバーから、この場の議論とはちょっと違うとは思いますが、私どもは原子力につきましては、やはり日本のエネルギーの海外依存度が非常に高い状況の中で、もちろん安全性を最優先で、環境の問題とかセキュリティの問題とか経済性の問題を含めてバランスよくやっていくというのが私どもの経営における基本と考えております。むろんその中には、環境面を配慮したCO₂の削減に向けての再生可能エネルギーにも積極的に取り組んでおり、いずれも含めてバランスよくやっていきたいと思っております。ただ、やはり重要なベースロード電源として、メリットのほうが大きいと考えておりますので、これからも安全性確保を大前提に、原子力のベースロード電源としての役割を当社においてもしっかり位置づけて果たしてまいりたいと思っております。

以上でよろしゅうございますでしょうか。

○山内座長　　よろしいですかね。それでは、議事を進めますけれども、次は南委員、ご発言をどうぞ。

○南委員　　資料でわからないところの説明をしていただきたいので、3点というか、大きくいうと2点です。

今回の4.29%の内訳は、いわゆる経営効率化が2.3%、それから運転再開によるのが2%ということ、これは4ページをみればわかるということなのですけれども、次の5ページの右下にございます火力燃料費等の削減分の数式が私の理解でいいのかわからなかったもので、ちょっと教えていただきたい。

約410億円は、今回7.2から16.2と原子力の稼働率が上がりますので、1%当たり46億円の削減幅だから、9%になれば大体410億円になります。これを月ベースでみると、1ヵ月で70億円の削減になるから、5.7ヵ月稼働する幅がふえたため、70×5.7の大体400億円ちょっとになります。そういう理解でよいのか。何がいたいかというのと、12ヵ月稼働すれば、例えばの話ですよ。そのままこの数式を入れて、大体840億円の削減になる。それから、仮定の話なのですけれども、稼働率が例えばあと1%ふえると、46億円の削減幅になる。まず1点目は、そういうことをベースとして表現した今回の値下げ幅を説明したものと理解していいかどうかです。

○関西電力（森本取締役副社長執行役員）　　おっしゃるとおりです。

○南委員　　わかりました。2点目は、9ページの右側のグラフ、供給電力量の前回と今回の比較という欄。原子力の稼働に伴いまして、もしくは販売電力の減少に伴いまして、

前回と今回はこのように電源を変えますというグラフだと思うのです。石油が大幅に少なくなっている。これは当然単価が高いからだと思うのですけれども、ほかは大体横並びなのですが、地帯間や他社が石油の次に減っている。この理由は、19ページに飛んでみると、この表の今回という欄の購入電力量を見に行くと、単価が8.86とLNGより高いので、ここを減らしましたという理解でいいのかどうかを教えてください。

○関西電力（河原総合エネルギー企画室経営効率グループチーフマネジャー） お答えいたします。

まず、19ページでご指摘いただきました地帯間・他社の減少、おおよそ140億減少になっておりますけれども、まず大きな要因としまして、前回の料金改定の際は、原子力発電所の稼働が少な目ということで、他社からの追加的な購入を比較的単価の高いものを織り込んでおりまして、こちらについては今回基本的にはない、ゼロということで、kWhでいいますと80億kWh程度のマイナスを見込んでおります。

加えまして、需要が大幅に減りましたことなども含めまして、卸電力取引所への販売の増加ということは小売の減となりますので、こちらがおおよそ40億kWhの影響ということがこの要因とご理解いただければと思っております。

○南委員 わかりました。ありがとうございました。もう一点だけ。最後、資料4—2の6ページの需給関連費用のところ。合計133億円の効率化を図りましたという表なのですが、相生とスペック炭の調達は例示していただいているのですけれども、残りの103をすべてその他で一括りにしているのですが、普通は各アイテム毎の数字が大きくてその他は少ない表記にすると思うのです。アイテムの数字は9と22でその他は103という表記にはかなり違和感を覚えるのですが、この103の中身は大体どんな感じなのかを教えてください。

○関西電力（河原総合エネルギー企画室経営効率グループチーフマネジャー） 数字の通常のお示しの仕方は南委員がご指摘のとおりかと思えます。恐縮でございます。ただ、その他で括弧書きで例示しております他社電源・自家発電等の固定費用の低減、いわゆる基本料金の低減の額でございますけれども、103億円の一言で説明すると、こちらの金額でほぼご理解いただければと思えます。ただ、金額をこの場で申し上げにくいのは、合計ではありますけれども、基本的に私どもの今後の交渉等に差しさわるかということで開示を控えさせていただいておりますが、その金額はかなり大きな金額でございますので、その他というのはやむを得ず大きな金額で書かせていただいているところをご理解いただければ

ばと思います。

○山内座長　　よろしいですか。松村委員、どうぞ。

○松村委員　　質問は1つありません。お答え不要です。全てコメントです。

まず、今回は値下げなので、本来は届け出制だから、このような席もないのが普通なのだけれども、前回は値上げのときに条件を付したからこのような委員会を開いている。これはもとを正せば、2回目の値上げは変分改定だった。変分改定という制度を整理する段階で、値上げは変分改定ありなら、値下げも当然シンメトリックですよ、ということを既に制度の整理の際にいて、特定の電源が動かなくてコスト高になるときは変分で値上げするが、それが動き出してコストが下がったときには、値下げ届け出制なのだから、値上げしない限りは出さなくてもいいとらばくれるなど、そんなのはなしでしょう、ということで始まった制度。この前提があって、前回注文がついた。

したがって、今回はちゃんと知らせるといのは当然のことで、そこで動き出したら2ヵ月以内に下げるときちんといったのに対して、今回2ヵ月に間に合うような形で8月1日から下げることを出していたことは評価すべきことだと思います。1ヵ月未満は切り捨てだとかという勝手な解釈をして、9月1日でも2ヵ月以内だと整理することはあり得なくはなかったでしょうけれども、そうなれば、当然その解釈は本当に妥当かどうかという点から議論しなければいけなくなったかもしれない。8月からちゃんとやっていたので、不必要な議論、混乱を避けられた。この点は評価すべきだと思います。

そもそも変分改定ではこのようにちゃんとやったということですが、変分改定でなかったとしても、先ほどオブザーバーの方からも指摘があったとおり、値上げが一旦あった後の値下げと、通常の値下げ届け出制を同じ頭の整理でいいのか。もしこんなことを許すと、何かが起こったときに、一旦大幅に値上げして基準価格を上げてしまえば、あとはずっと未来永劫値下げでいける、据え置きでいけるという制度は、本当に値下げ届け出制を最初につくったときの視野に入っていたのかあやしい。特に託送料金は今後も長く規制料金が続くわけですから、値上げがあった後の値下げと、ずっと値上げをしていないというのを区別できるような整理を1回しなければいけないのではないかと。将来の課題として残っていると思います。別の委員会でぜひ議論していただきたい。

次に、燃調の表示の仕方です。オブザーバーの方からも指摘があったとおり、あわせて15%というのは余りにも不誠実な表現の仕方。原油価格は大幅に上がっていった局面で、そのときに本体は下げているけれども、燃調まで含めると値上げになったというときに、

値上げと宣伝していたのか。そのときには、燃調で価格は上がるのだけれども、これは制度で認められた自動的な値上げであって、本体はちゃんと下げているということをずっと強調していなかったか。原油価格が下がったときにはそれも混ぜてしまって、まるで大幅に下がっているかのごとく宣伝するのは、事実をいっているとしてもとても不誠実。

15%値下がりといわれると、7月と8月でそれだけ下がったのかと誤認する消費者が絶対出てくると思う。これはもともとの価格が100円だったものが燃調で11円分そもそも下がっていて、さらに今回の値下げで4円分下げましたということなので、先月からの比較なら、その4円分なわけです。だから、これは明らかにこの表示の仕方を強調すると、誤認が生じるし、意図的にやっているのではないかと疑われかねない。ここは強調しないようにお願いしたい。

ただ一方で、これはいわなければいけないはわかります。今まで100円の定価で燃調分で89円になっていてとあって、さらに今回下がるわけです。今回、本体の価格も11プラス4の分下げていることになり、そうすると今度、原油価格が上がると燃調分がプラスという格好で出てくる。先月まで燃調分は大幅なマイナスだったのに、これ以降、燃調分がプラスになって出てきたというのは、そんなに原油価格が上がったのかと誤認されかねないので、このように説明されているのだと思います。その誤認を防ぐことが重要なのはわかりますが、足して表示するのはとてもミスリーディングだと思いますので、表示の仕方は注意していただきたい。

それから、オブザーバーの発言にけちをつけるようで申しわけないのですが、私は市川オブザーバーの発言には賛成しかねます。まず、関西電力は他の電力会社に先駆けて、真っ先に値下げを出していただいた、その点をとても評価するという発言は私には賛成しかねます。関西電力は二度の値上げをして、料金を大幅に上げて、その後少し下げるというもの。二度目の値上げを回避した北海道電力以外の電力会社は、もともとの想定にもまだ原子力の稼働率が達していないので値下げできないわけです。そうすると、関西電力は他の電力会社に先駆けて値下げした、大変立派だなどということをいえば、1回しか値上げしなかった事業者、あるいは、そもそも1回も値上げしなかった事業者に対して大変失礼なのではないかという気すらする。ちょっとその評価はいくら何でも勘弁してもらいたい。むしろ値上げしないで頑張った事業者のほうが高く評価されるべきだと思います。そのような評価で今回いち早く値下げした、高く評価するは、私は賛成しかねるし、本当に中小の需要家の気持ちを代弁しているかも疑問です。

次に、まだ下がり切っていないではないか、以前の単価16円に比べれば高いではないかとの指摘。これは確かに事実だと思いますが、それではまるで、あと1円下げたら以前に戻るのでは、そこまで頑張れといているように聞こえる。私はそれにも賛成しかねます。どうしてかという、その単価は燃調を含めてですよ。したがって、そのときの原油価格は一体幾らだったのか。1バレル90ドルとか100ドル超とかという時代と今の状況を考えて、それなら本来ならその時代より料金は大幅に下がっていて当然だという見方だってあり得る。100ドル時代だったときの単価に比べて下がるのを目標、基準としかねないような発想は本当にいいのか。市川オブザーバーの発言が、高い電気代に苦しんでいる中小事業者の声を本当に代表しているのかはきちんと考える必要がある。1バレル100ドルに上がる過程で、電気ユーザーは、原油価格が上がったからといって、簡単に価格転嫁ができないと非常に苦しんでいた。そのときに電力業界は、制度で担保されているから当然なのだけれども、自動的に上がった。その自動的に上がった単価をベースにして、原油価格がこれだけ下がった現時点で評価して本当にいいのかは考える必要がある。

次に、これは今回の申請と全く関係ないことで申しわけないのですが、今出てきた燃調で大幅にコストが下がっていることに関して、関西電力ではなく、私たち審査委員会は少し反省しなければいけない点があると思います。料金審査の段階で、燃調で反映される部分は査定しなくてもいいけれども、コストが下がれば、その結果として燃調には反映されないがコストも下がる、あるいは収益が上がるという面について再計算して、それを料金の査定に反映した。この際、事業者が今は原油価格が急落しているが、こんな低い価格が続くはずがないのだから、この低い価格を前提としたような査定はおかしいという反論があり、それに対して、私自身は、今価格はこうなっている。これよりも上がることはあるかもしれないが、下がることもあるかもしれないし、変わらないかもしれない。確実に上がるのだったら当然先物の価格は上がるはずだし、原油だとかの資源の買い占めも起こるはずだし、そうすれば現物の価格に当然反映するはずだから、市場メカニズムを反映しているとすれば、今ついている価格よりも確実に上がるとか高い確率で上がるとかを考えるのは変なのではないか。上がることもあり、下がることもありということが正しい見方なのではないかということをお主張しました。

ところが、これに対して委員の中からも事業者の意見を支持する、理屈はそうだけれども、こんなに急落したものが、このまま低価格が続くことは考えにくい、この原油価格は行き過ぎとの発言もあった。でも現実をみてください。そのときの価格よりもさらに下が

っています。だからこんなにすごく大きな差額になっているわけです。つまり、市場は確かに完全ではなく、リバウンドもあるしオーバーシュートもあるけれども、少なくともそれを我々委員が浅はかに予想するよりは市場が正しいということだったと思っています。私たちはその点、もう一回よく反省して、市場メカニズムに関して過信することはよくないと思いますが、市場メカニズムがよくないと思っている、自分の方が正しく予想できると自分の能力を過信しているのではないかということは、今回の事例をもって、電気代を更に上げかねなかった軽率な発言に関して、もう一回よく考えていただきたい。

次、関電の資料の13ページに出ている賃金のところですが、これも関西電力の責任ではなく、ルールに従ってやっているもので適正だと思います。しかし、ここの表をみると、ガスの賃金がほかの公益事業に比べて突出して高いという数字が出ていて、これを反映して高くなっているというのを認識すべき。ガスの賃金が不当だなどといっているわけでは決してないのだけれども、託送料金ですらヤードスティックで査定して、賃金の水準が高いであろう大手の水準については1回も議論されないまま出てきた賃金水準がブーメランのように別の産業にも参照されて高くなって、次にまたやるとすると、今度は高くなった電気賃金を参照してまた高い費用が正当化される。ヤードスティックでやってしまったことの罪深さをもう一回この表をみながら考えるべき。不適切かどうかは査定が許されなかったものでわからないけれども、ちゃんと調べていないということを私たちはもう一回考えなければいけないと思います。

今ヤードスティックで査定していないのは、監視等委員会が決めたことではなくて、別の委員会が決めたことなので、それは別の委員会のせいだといっているのはいい。でも原価算定期間3年を超えて、そのあともなおずっと査定しないということが続けるとすれば、今度はこっちの委員会の責任も免れない。この点は十分頭に入れて、これでよかったのかということの日々反省することが、私たちにとっても必要だと思います。

次に、託送料金に関して、再計算すると値上げになるけれども、今回据え置きましたというのは妥当な判断だと思います。しかし、もともと託送料金、規制料金で値下げ届け出制の世界なので、もし値上げするとすればちゃんと査定しなければいけません。ちゃんと査定しなければいけないときに、7月に申請を出して8月に値上げするなどというタイミングで値上げに対応するようなきちんとした査定ができるはずがない。それに、そもそも今回指摘された想定需要が下がったという事実は、原発の再稼働と関係ないわけです。だから、原発の再稼働後の変分改定で、2ヵ月でやれという、おしりが切られているような、

こういうどさくさに紛れてやるのではなく、もし本当に値上げが必要だと思うなら、十分な審査の時間がとれるように、しかも、今回のような変分改定の申請とあわせてやる必要はないので、もし上げるならちゃんとした格好で出していただきたい。次、仮に大飯が動くことになり、もう一回値下げの申請が出てくる。それはこの資料にもその可能性があるというように書いてあると思いますが、そのときでもどさくさに紛れて託送料金を今回は上げますなどといわれても、私たちは到底対応しかねます。それをやるのであれば、十分な審査の時間がとれるような形で、十分な資料を沿えて変分改定とは別に託送料金の値上げ申請を出していただきたい。今回のように、変分改定において託送料金を安易に上げず据え置く形は、私は正しいやり方だと思います。

次に、需要想定ですが、今回の需要想定はこれまでのやり方と若干違うような気もする。つまり減った、あるいは減りそうだとすることをかなり正確にというか素直に反映したものであるように、私にはみえます。したがって、今回文句をいうことはありません。しかし、これが値上げ申請であれば、もうちょっと丁寧にみないと、この需要想定にお墨つきを与えるのに、私は躊躇します。何がしたいのかということ、託送料金の値上げというのが仮に出てきたときの需要想定に関しても、今回一応この想定はみせていただいたわけですが、オーソライズしたわけでは決していない。もし本当に値上げが出てきたとすれば、それはちゃんと精査した上でやらなければいけないと思います。値下げ届け出制の範囲では、かなり正確な数字が出てきたと思うので、私としては文句をつけるつもりはありませんが、値上げだったとしたら、この程度の説明だけで、簡単に認めてはいけないと思います。

以上です。

○山内座長　　ありがとうございました。ご発言の中で幾つかポイントがあるのですけれども、まず委員とか発言者の間の意見の違いは、意見の違いとして受け取らせていただきますが、17は制度的な問題とか審査のやり方、方針の問題で、再考すべき点があるのではないかというご意見がございました。今回の議論とは少し切り離して、事務局で受け取っていただいて、それをどのようにこれから対処するのかを考えていただければと思います。

では、続いて、澤井オブザーバー、お願いします。

○澤井オブザーバー　　消費者庁及び消費者委員会も含めて、今回の値下げについての立場をご説明させていただければと思っております。

いうまでもないのですが、消費者団体の方からも幾つかご意見があったように、消費者にとって電力料金は非常に重要な公共料金だと考えておりまして、事務局から査定方針の

内容についてご紹介がありましたけれども、27年の値上げの際に、こちらは物価問題に関する関係閣僚会議で了承となっておりますが、了承に際して、まず消費者庁では消費者委員会との審議を経た上で経産省に対して、値上げ認可申請に関するチェックポイントをご提示しております。このチェックポイントの中には、仮に再稼働等値上げになった要因が解消された場合は、値下げの措置が確保されているか、さらに消費者にとってわかりやすいような説明がなされているか、確保されているかということがありまして、査定方針案にそうしたものが含まれていることを確認した上で了承するという手順をとっております。このため、今回の値下げについては、消費者庁及び消費者委員会としては、こうしたことについて十分対応ができていないか確認する必要があると考えております。

消費者庁はことしの4月に、消費者委員会からの意見を踏まえて、東日本大震災後の電気料金の値上げについてのフォローアップを経産省に意見出ししておりますが、この際にも値下げについて内容が適切かの監視が非常に重要であるとしており、その意味では、まさに本日のように電力・ガス取引監視等委員会における監視が非常に重要と考えております。この状況を注視した上で、消費者庁及び消費者委員会においても必要に応じてフォローアップをしたいと考えておりまして、今回についても初めての値下げということで、事後的なフォローアップをどうするか、これから検討していきたいと考えております。

○山内座長 関連ですか。では、どうぞ。

○丸山オブザーバー 内閣府消費者委員会でございます。今、消費者庁の澤井課長からお話がありましたように、消費者委員会といたしましても、消費者庁と協力し、電気料金の値上げにつきましては様々な形で、その内容について審議を行ってまいりました。

ここで、この場を借りてですけれども、値下げの内容について、2点ほど確認させていただければと考えております。もちろん今回の値下げの内容につきましては、一定の基準に従ったルールに基づいて算出したものと理解しておりますが、2点こちらからご質問させていただきたいのは、1点目は修繕費について、2点目は規制分野と自由化部門の原価の配分についてでございます。

1点目の修繕費についてなのですが、26ページで書いてありますように、前回改定時より606億円という形で減少となっております。先ほどの澤井課長から話がありましたように、フォローアップの際でも修繕費の繰延べということで話題になっておりました。こちらについては、繰り延べされてきました修繕の工事を再開することによって、修繕費の増加は見込んでいないのでしょうか。それから、こちらの26ページで、発電所の定検台数に

ついて大幅な減少と記載されておりますけれども、定検台数の抑制を続ける場合、安全対策上の問題などが生じないかということで確認させていただければと思います。

また、修繕費の削減が一時的な繰延べによる部分が多くて、長期的に持続可能ではないということであれば、さらに効率化について深掘りする必要があると思いますけれども、その余地があるのかについてもあわせてお伺いさせていただきたいと思います。

それから、規制分野と自由化部門との原価費用の配分の問題ですけれども、こちらについては3ページで、規制分野については3.15%、それから自由化分野については4.90%値下げということで記載がございます。部門間の原価費用の配分の基準については、これまでの値上げのときと同一のものかどうか、いわゆる小口の需要家、低圧に不利になるような変更は行われていないのかという点だけ確認させていただければと思います。

○山内座長　それでは、具体的な問題ですので、お答えをお願いいたします。

○関西電力（森本取締役副社長執行役員）　それでは、最初の修繕費につきましては河原から、配分につきましては藤野から説明させていただきます。

○関西電力（河原総合エネルギー企画室経営効率グループチーフマネジャー）　26ページの資料でございます。まず繰り延べに関してでございますけれども、2月から3月に実施いただきました料金の事後評価の中で、964億円の緊急的な繰り延べというものがあったとご説明申し上げました。その964億円の今年度への影響でございますけれども、その大半が平成28年度に実施、解消という形になっていることをまずご説明申し上げます。

一方で、964億円の中でおおよそ120億円が実施の必要性があるということで、平成29年度の計画に織り込ませていただいております。ただ、この120億円が純粋に修繕費の増になったかということ、そうではないということでございまして、その理由といたしましては、そもそも緊急的な繰り延べを行った際に、劣化状況等を個別に確認しながら、可能な限りの繰り延べをやらせていただきましたが、同様のことを当初29年度に予定されていたものを30年度以降に繰り下げること、先ほど申し上げたプラス120億円におおよそ相当する別途の繰り下げを行った関係で、純粋に繰り延べによる増は原価としては発生していないということを申し添えたいと思います。

それから、原子力発電所の定検台数の問題でございますけれども、こちらは今回平成29年度の1年の原価ということで、原価を算定させていただきました。すなわち高浜の1台が定期検査を完了するというので、1台という格好に今回はなっておりますけれども、従前の計画になりますと、当時は平成25から27の3年間の原価算定期間ということもあり

ましたので、この際に関しては3年ですから、定期検査が比較的といいますか、1年であればたまたま入らないという、それとの関係もありまして、これは期間が短いことによる影響とご理解いただきまして、何か安全性等に影響するような結果ではないとご理解いただければと思っております。

最後に、修繕費のさらなる削減の余地というご指摘がございました。今回の原価算定に当たりましては、ごらんとおり、効率化の深掘りということで、163億円ではございませけれども、現時点で見込める最大限の原価の低減を織り込んだつもりでございませるので、その意味では、今後さらなる効率化を検討してまいります。現時点の原価においてはこれが最大限ということでご理解いただければと考えております。

以上です。

○関西電力（藤野お客さま本部副本部長）　　続きまして、原価の配分の話でございますが、資料4―1の37ページに個別原価計算の概要の資料を載せてございます。経済産業省令であります、みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金算定規則にのっとりまして、費目ごとに積み上げた総原価を、その機能や性質に応じて原価を配分して、規制分野の原価を特定しております。同時に、自由分野の原価も特定されるということでございます。

具体的には、総原価をこの絵のとおり、発電、送電、配電といった電気の供給に係る設備、機能別に分けまして、小売事業に係る原価と送配電事業にかかる原価に配分した後、小売事業にかかる原価を規制分野、それから自由分野のお客様の供給電圧、それから電気の使用形態などの負荷の特性に応じて配分を行っているということでございます。

○山内座長　　丸山オブザーバー、よろしいですか。それでは、圓尾委員のご発言になります。

○圓尾委員　　質問は1つだけで、意見等が3つ、4つぐらいあります。

質問は、資料4―1の8ページで、原価の前回、今回を比較した表がありますけれども、大きく増えているのが2カ所で、人件費の112億については基本的には数理差異というご説明があったかと思えます。その他の105億が、特にこれに絞って説明がなかったと思えますので、ご説明いただければというのが質問です。

それから、燃調についての話がいろいろ出ていましたので、私の考え方を申し上げます。この資料は資料で私は理解できていると思っております。つまり、原発が止まったから火力燃料費が上昇する、動いたから火力燃料費が軽くなるという効果は、原油価格の水準によって大きくなったり小さくなったりするわけで、今回の場合は、原油価格が高いとき

に原発が止まって大きなダメージが出て、逆に、原油価格が下がったときに値下げということですから、関西電力さんの立場で考えれば、例えば「値上げしたときには原発が止まったインパクトは100といったのに、動いた時のメリットが40しかないではないか」ということを言われたとしたら、「その差分の60はこういうことです」とご説明したいという資料だと思います。それはそれで理解できますので、要は松村先生がおっしゃったように、実際の値下げを周知するときに、対前月で15%も下がるのだという誤解を与えないように、しっかりとお願いします。

もう1つが、原価の算定期間を今回1年で算定していますが、値上げのときからずっとやっていたように、3年というのが、いろいろな要素を平準化する意味もありますし、今回も関電さんが説明されたように、いろいろな効率化の取り組みを3年間累積して深掘りして織り込んでいく効果もあるのだらうと思います。ただ、今回は大飯の再稼働に近いことも踏まえて、1年という判断をされたのだと思いますが、ぜひ大飯が動いてもう一段の値下げをするときには、できれば効率化の深掘りをしっかり織り込んだ形で3年間の原価算定期間を念頭に置いていただきたいと思います。万が一、大飯が再稼働に向かって順調に進まないということがあれば、今回のこういう前提が崩れたことを念頭に、適切な対応をとっていただきたいと思います。

それから、大飯でもう一段の値下げというときに託送料金がどうなるかは、いろいろ算定してみないとわからないことだと思いますが、やはり松村先生がおっしゃったように、今回値下げ届け出というのを踏まえても、8月1日に向けての時間が非常にタイトだったかと思います。値下げの申請を営業運転を見据えた上でなされたわけですが、これはわからないですが、技術的には営業運転を待たなくても、例えば定格熱負荷一定運転になった後に申請するとかできないのでしょうか。審査の時間をとるという意味で、可能かどうかを検討していただけないかと思いました。もちろん試運転という形で出力を上げたり下げたりというときにはいろいろと問題が起きて対応した事例が過去にあったかと思いますが、一定運転になった後は過去の他社さんの事例をみてもほぼ問題ないような状況かと思いますので、そういう判断もあり得るのかと思いました。

最後は、需要見通しについて、これも出していただいたグラフをみると、域内の需要が減っているのは明らかなのですが、できれば大飯再稼働後に予想を出されるときには、例えば気温要素などを除いたような形で、ベースの域内の需要がどう変化してきているかをもう少し詳しくわかりやすく出していただく必要があるのではないかと思います。

以上です。

○山内座長 最初の点について。

○関西電力（河原総合エネルギー企画室経営効率グループチーフマネジャー） 委員から冒頭ご質問ございました8ページのその他のプラス105億円のお話でございます。申しわけありません、ちょっと不親切な説明になっておりますが、まず105億円のプラスが何かと申しますと、28ページのその他経費の合計と、前のページになりますけれども、19ページ、需給関連費用の概要という資料の一番下に記載しております原子力バックエンド費用の2つの合計でございます。

戻りますけれども、28ページのその他経費につきましては合計でマイナス113億円減少という格好になっておりまして、一方で19ページの原子力バックエンド費用はプラス219億円の増加ということで、この合算が8ページのプラス105億円になっているということでございます。

そうしますと、増加要因はと問われますと、原子力バックエンド費用となってまいりまして、簡単ですが、19ページの上のリード文に記載しておりますとおりでございます。原子力バックエンドの費用というのは、再処理にかかわる費用もしくは特定放射性廃棄物処分費用といった発電量見合いで発生する原価が大宗を占めてございます。そうしたため、運転再開による原子力発電量の増加が主たる要因ということと、並びに解体引当金の引き当て方式の変更、これはご案内のとおりですけれども、平成27年度から、いわゆる発電量見合いから固定的な定額方式への引き当てに変更しております。その関係での増加ということで、219億円の増加となっているとご理解いただければと思います。

以上でございます。

○山内座長 圓尾委員、よろしいですか。それでは、次は箕輪委員にご発言願います。

○箕輪委員 ちょっと資料で教えていただきたいところがございます、資料4-1の9ページの今回の前提諸元というところでは、左側に原価算定の前提諸元の表があって、右側に供給電力量の比較がありまして、左は販売電力量で、右は供給電力量なので、一概に同じベースではないのだと思うのですけれども、原子力の利用率というところが右と左で違うのかと思ったので、どういう前提か教えていただきたいと思ったところです。

例えば前回は原子力利用率7.2%となっているのですが、グラフで計算すると3.3%、今回については利用率16.2%と織り込んでいただいているのはいいのですけれども、グラフでみると1,280のうちの119なので9.8%という感じになっていて、その関係がどうして

そうなるのか、多分右と左の総量の関係は大体94～95%というのはわかったのですが、原子力の割合が上がってきているので、どうしてこうなるのかというのがもしわかれば教えてください。

○関西電力（河原総合エネルギー企画室経営効率グループチーフマネジャー） 口頭ではわかりにくくなりますけれども、まず原子力利用率の数字の定義でございます。今、弊社の原子力プラントは9基ございまして、合計で892.8万kWでございます。こちらが365日24時間フル稼働いたしますと、利用率が100%になるという計算でございます。

一方で、16.2%という今回の数字は高浜の3・4号機が、1年フルではないですけれども、10ヵ月程度動き、そのアワーを分子にいたしまして、先ほど申し上げた9台が全部1年中動いたときのアワーを分母にした割り算した数字でございまして、9基のフル稼働を分母として、今回といいますか当該期間の発生アワーを割り込んだ、いわゆる9基ベースの稼働率のような概念でございます。

今ご指摘ありましたような棒グラフの中の総供給電力量の中のウェイトという数字ではこちらはございませんでして、そういう意味ではパーセンテージを出していただくと、多分数字が大分ずれてくることになります。そういう意味では、原子力利用率というのは分母は固定ということになるということで、ご質問の趣旨に合っていますでしょうか。ちょっと違いますか。

○箕輪委員 そうすると、前は原子力利用率が7.2の棒グラフでいくと半分ぐらいになっていたのですけれども、今回16.2とおっしゃっているところが棒グラフで9.8になっている。そこが上がるというのは……

○関西電力（森本取締役副社長執行役員） 原子力の利用率は、原子力のもっている機種の中で、原子力の中で年間どれぐらい稼働するかという比率を示しておりまして、こちらの供給力は他の電源も含めて全ての供給の中で原子力が何%発電したかというパーセントで、ちょっと性格が異なるものでございます。

○箕輪委員 わかりました。ありがとうございます。

○山内座長 では、秋池委員、どうぞ。

○秋池委員 資料4—1、22ページですけれども、設備投資の実績の推移があるのですが、これは過去に建設した設備の更新工事の増加はあるものの、効率化の推進とか、需要の鈍化で、新たな投資が減っていることによって水色の部分はかなり下がっているということと理解しております。この減少、過去に建設したものの更新工事は、この長いグラフ

をみますとそれなりにあるのではないかと思うのですけれども、このあたりは安全とか信頼性は落とさずに取り組んでいるという理解でよろしいのでしょうか。

○関西電力（河原総合エネルギー企画室経営効率グループチーフマネジャー） 総じて委員のご理解のとおりで結構かと思います。ただ、平成23年度から26年度あたりの減少の傾向といたしまして、姫路第二火力発電所の建設という特殊事情といたしますか、一過性の事情がございました。こちらが平成27年度あたりからほぼ一巡いたしまして、水色の総量としては減少という格好になっております。

一方で、流通部門も含めまして、更新投資と申しますか、経年劣化への対策等々については必要な水準を適切に織り込んでいると認識してございます。

○山内座長 よろしいですか。ほかにご発言のご要望はございますか。特によろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、時間もそろそろ迫っておりますので、議論はこの辺にしたいと思っておりますけれども、私の判断といたしましては、きょう皆さんにご意見をいただきましたが、今回の値下げについて大きな反対といたしますか、そういった意見はなかったと理解しております。

ただ、制度を含めまして、幾つかのご要望がございましたので、その点について申し上げたいと思っておりますけれども、1つはやはり情報の出し方についてです。何名かの委員の方が、特に燃調との関係については、この出し方については誤解を与えるということがございましたので、その点については今後実施に当たって十分に反映していただきたいということです。

もう一点情報の問題といたしましては、これは辰巳委員からありましたけれども、原発のコストと便益の関係ですか、こういったところも可能な限りご説明に当たっていただきたいと思っております。

それから、松村委員中心に制度の問題、それから方針の問題のご意見がございましたので、これは先ほども申し上げました、事務局で受け取っていただいて、どういう形でこれを処理できるか、少し考えていただければと思っております。

以上のような留保といたしますか、ありますけれども、基本的に今回の値下げについては適法といたしますか合法的に行われていると判断して、これを専門委員の会合といたしたいと思っておりますが、よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして本日の議事は全て終了とさせていただきます。丁寧かつ精力的なご議論をいただきまして、ありがとうございます。感謝いたします。どうもあり

ありがとうございました。

—了—